

東京地方裁判所 民事第1部合議1係
前澤達朗 裁判官 殿
実本 滋 裁判官 殿
神本博雅 裁判官 殿

私たちは「安保法制は憲法違反」の判決を 求める署名を始めました。

忘れもしない2015年9月19日、明らかに違憲であるにもかかわらず安保法制は強引に国会で成立させられました。そして私たちは翌2016年4月26日、安保法制が制定されたことに対する被害を訴える国家賠償請求訴訟を東京地裁に提起いたしました。国賠の裁判で一人10万円の損害賠償を求めた原告は、当初457名でしたが、同年11月に2次提訴、さらに翌2017年8月に3次提訴を行って、原告数は1589名に達しました。この間、全国で22の地方裁判所に25の訴訟が提起されて、原告総数は7704名、代理人弁護士は1685名に達しています。

そして、今年に入って、2019年7月25日、国賠訴訟が結審となり、東京地裁民事1部合議1係の前澤達朗裁判長は、「判決を11月7日に言渡す」と原告に告げました。

「忬度」という言葉が流行する今、裁判所も政権への忬度を強要される立場に置かれているのではないかと心から案じております。

わたしたち原告有志は、このたび、裁判官がそのような圧力に屈せず、その良心に基づいて「一見してきわめて明白な安保法制は憲法違反」との判決を出す後押しをすべく、市民一人一人に訴えて署名を集めることにしました。

判決文を書くまで非常に限られた短い期間ではありますが、最大限の努力をして平和憲法の危機と民主主義の破壊を心から憂える市民の声を裁判所にも届けたいと考えております。

よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

2019年（令和1年）9月2日

[呼びかけ人] 安保法制違憲訴訟の原告有志

秋田健、秋山信孝、浅井旺、浅生卯一、朝倉真知子、浅野敏勝、有家綱雄、有家朋子、飯田能生、池田香代子、石川康子、伊藤滋雄、翫正敏、稲益実、入江東樹、岩越陽子、岩本昌子、大台誠、大谷猛夫、大津留公彦、岡本達思、岡本彰子、岡安信一、落合司郎、小野洋、加固治男、片平正美、上條充、川島進、川村晃生、草原光明、黒田恵、桑山加志子、胡口靖夫、今野寿美雄、佐伯紀男、酒井淳至、櫻井郁利、佐藤明吉、佐藤龍市、佐野二三子、柴口賢一、清水民男、杉野恵一、楚山大和、玉盛清、綱川鋼、土井由三、殿塚明夫、長尾晴人、中嶋直子、永田嘉久、長野協一、中村史也、中村華子、中山一郎、名兒耶清吉、野木裕子、野口俊明、畠山照子、原秀樹、原久美子、深澤裕、藤井石根、藤牧充、古橋正一、堀康廣、堀尾輝久、本望隆司、松尾勉、松本和美、三井富美代、三宅征子、八木倫明、谷古宇恵美、山口あずさ、吉岡真紀子、吉野典子、渡辺一枝（50音順）